

佐那河内村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (令和3年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和元年度の人件費率
令和2 年度	人 2,251	千円 3,126,218	千円 99,247	千円 573,475	% 18.3	% 17.3

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

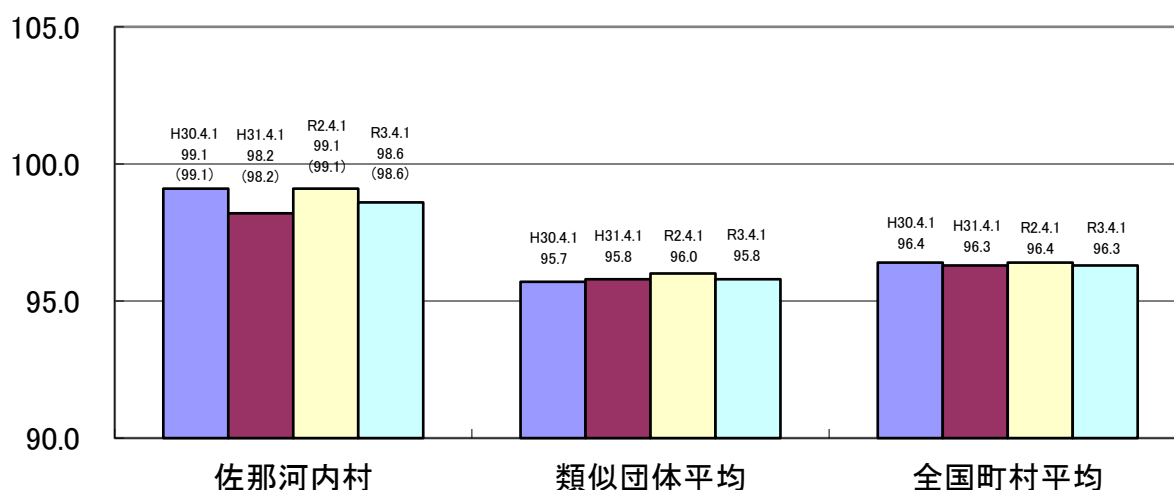
区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当た り給与費 B/A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和2 年度	人 52	千円 179,724	千円 32,575	千円 69,855	千円 282,154	千円 5,426	千円 5,370

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和2年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 () 書きの数值は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 令和3年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

該当無し

(4) 給与改定の状況

人事委員会を設置していないため、該当無し

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[**実施** 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均1.7%引下げ。若年層については、引下げ無し。高齢層については最大3.7%引下げ。激変緩和のため、令和3年3月31日までの予定で経過措置（現給保障）を実施。

② 地域手当の見直し

国基準による支給対象地域無し

③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。（平成27年4月1日実施）

(6) 特記事項

無し

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和3年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
佐那河内村	40.8歳	307,200円	368,467円	330,244円
徳島県	43.8歳	331,404円	440,013円	364,980円
国	43.0歳	325,827円	—	407,153円
類似団体	40.8歳	294,552円	336,876円	323,491円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和3年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和3年4月1日現在）

区分		佐那河内村	徳島県	国
一般行政職	大学卒	171,700円	188,700円	182,200円
	高校卒	150,600円	154,900円	150,600円
技能労務職	高校卒	150,600円	152,700円	—
	中学卒	—	143,800円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和3年4月1日現在）

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	247,000円	363,900円	—	401,000円
	高校卒	—	—	375,500円	388,000円

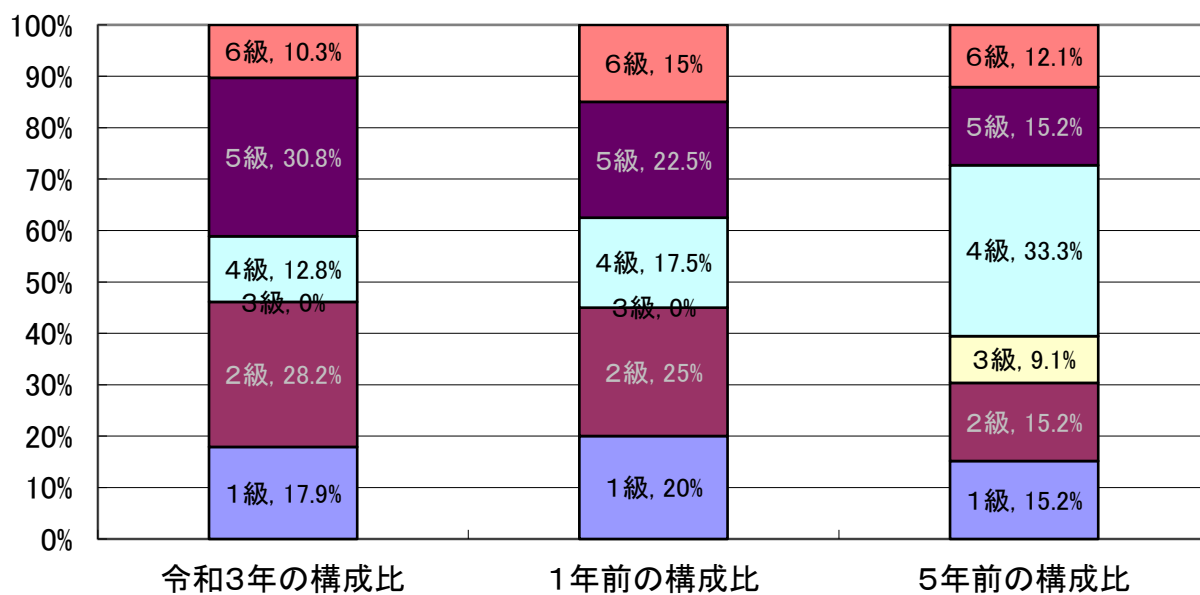
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和3年4月1日現在）

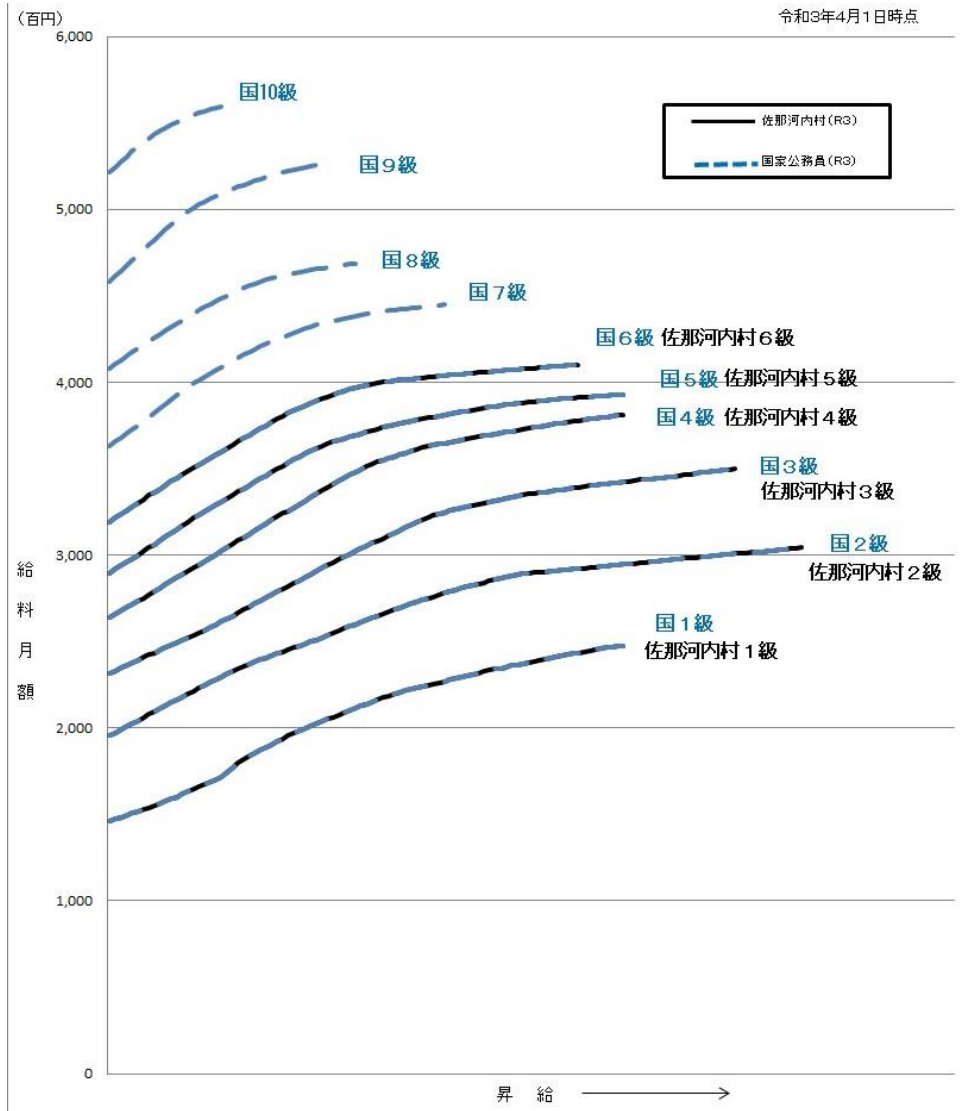
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額	職制上の段階		
						段階	職員数	構成比
6級	参事の職務 困難な業務を行う課長 、主幹の職務	4人	10.3%	319,200円	410,200円	課長級	4人	10.3%
5級	課長、主幹の職務 課長補佐の職務	12人	30.8%	289,700円	393,000円	課長補佐級 課長級	12人	30.8%

4級	主査の職務	5人	12.8%	264,200円	381,000円	係長級 課長補佐級	5人	12.8%
3級	係長の職務	0人	0.0%	231,500円	350,000円	係長級	0人	0.0%
2級	事務主任、技術主任の職務 特に高度の知識又は経験を要する主事、技師の職務	11人	28.2%	195,500円	304,200円	係員級	18人	46.1%
1級	主事、技師の職務 主事補、技師補の職務	7人	17.9%	146,100円	247,600円			

(注) 1 佐那河内村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和3年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（佐那河内村）

令和3年4月2日から令和4年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）		○		○
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

佐 那 河 内 村	徳 島 県	国
1人あたり平均支給額(令和2年度) 1,620千円	1人あたり平均支給額(令和2年度) 1,728千円	—
(令和2年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(令和2年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(令和2年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45)月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 23～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（佐那河内村）

令和3年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）		○		○
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和3年4月1日現在）

佐 那 河 内 村			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 (割増率2～45%)			定年前早期退職特例措置 (割増率2～45%)		
1人あたり平均支給額		13,378千円			

(3) 地域手当（令和3年4月1日現在）

無し

(4) 特殊勤務手当（令和3年4月1日現在）

支給実績（令和2年度決算）		672千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和2年度決算）		42,000円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和2年度）		27.59%		
手当の種類（手当数）		7		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （令和2年度決算）	左記職員に対する支給 単価
保育手当	保育士	保育業務	300千円	月額5,000円
税務特殊勤務 手当	税務賦課徴収担当 職員	賦課徴収業務	144千円	月額4,000円
水道特殊勤務 手当	水道事業担当職員	水道業務	48千円	月額4,000円
農業集落排水 特殊勤務手当	集落排水事業担当 職員	集落排水業務	48千円	月額4,000円
野犬等へい死 処理手当	その都度従事した 職員	へい死処理業務	46千円	1件当たり1,000円
鳥獣処理特殊 勤務手当	その都度従事した 職員	鳥獣処理業務	86千円	1件当たり1,000円
防疫等作業手 当	その都度従事した 職員	感染症の処理業 務又は家畜に対 する防疫業務	0円	日額1,000円（新型 コロナウイルス感 染症患者等に対す る処置の場合3,000 円又は4,000円）

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和2年度決算）	15,623千円
職員1人当たり平均支給額（令和2年度決算）	332千円
支給実績（令和元年度決算）	13,649千円
職員1人当たり平均支給額（令和元年度決算）	303千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和2年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当（令和3年4月1日現在）

手当額	内容及び支給単価		国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和2年度決算)	支給職員 1人当たり 平均支給年額 (令和2年度決算)
扶養手当	配偶者	6,500円	同		5,114千円	255,700円
	子	10,000円				
	父母等	6,500円				
	1人(配偶者無し)	子 -円 父母等 -円				
	特定期間の加算	5,000円				
住居手当	家賃 27,000円	家賃額 - 16,000円	同		3,108千円	259,000円
	家賃 27,000円超え 55,000円未満	(家賃額 - 27,000円) × 1/2 + 11,000円				
	家賃 61,000円以上	28,000円				
通勤手当	交通機関利用 通勤距離2km以上 運賃相当額が45,000円 以下	45,000円	異	国限度額 55,000円	3,630千円	80,669円
	自動車等使用 使用距離 2km以上10km未満	4,200円	異	国区分 5km以上 10km未満		
	自動車等使用 使用距離 10km以上15km未満	7,100円	同			
	自動車等使用 使用距離 15km以上20km未満	10,000円	同			
	自動車等使用 使用距離 20km以上25km未満	12,900円	同			
	自動車等使用 使用距離 25km以上30km未満	15,800円	同			
	自動車等使用 使用距離 30km以上	18,700円	異	国区分 30km以上 35km未満		
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員の職のうち規則で指定するものについて、その特殊性に基づき、当該職員の属する職務の級及び当該職に係る区分に応じ支給	31,500円 ～ 60,000円	異	職員の区分及び支給額	5,598千円	508,909円
宿日直手当	一般の宿日直	5,400円	異	国 4,400円	1,474千円	47,555円

5 特別職の報酬等の状況（令和3年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 区 町 村 長	661,500 円 (735,000 円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 828,000円 / 498,000円	
	副 市 町 村 長	563,350 円 (593,000 円)	667,000円 / 457,000円	
報 酬	議 長	260,000 円 () 円)	318,000円 / 186,300円	
	副 議 長	222,000 円 () 円)	265,000円 / 129,600円	
	議 員	186,000 円 () 円)	257,000円 / 109,000円	
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(令和2年度支給割合) 3.35月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(令和2年度支給割合) 3.35月分		
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 町 村 長	735,000円×43.5/100×在職月数	15,346,800円	任期毎
		593,000円×25.75/100×在職月数	7,329,480円	任期毎
	備 考			

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

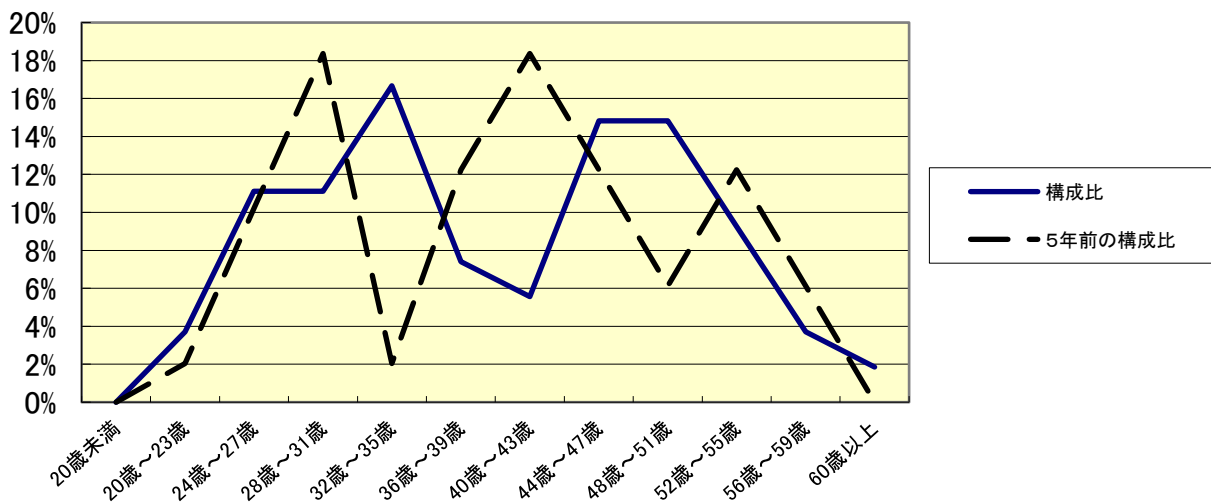
(各年4月1日現在)

部 門		職 員 数		対 前 年 数	主 な 増 減 理 由
		令和3年	令和2年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	1	1	▲1 消費者庁への派遣による増 税務係の削減による減
		総 務	18	17	
		税 務	3	4	
		民 生	12	12	
		衛 生	3	3	
農 林 水 産		4	4		
商 工 土 木	0	1	▲1	担当が農林水産部門と兼務のため減	
	計	45	46	▲1	<参考> 人口1万当たり職員数 199.91人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 196.56人)
	教 育 部 門	5	6	▲1	一般事務職の削減による減
	小 計	52	52	▲2	<参考> 人口1万当たり職員数 231.01人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 231.73人)
公 営 計 画 部 門 等	水 道	1	1		
	下 水 道	1	1		
	其 他	2	2		
	小 計	4	4		
合 計		54 [65]	56 [65]	▲2	<参考> 人口1万当たり職員数 239.89人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和3年4月1日現在)



区 分	20歳 未 満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以 上	計
職員数	0	2	6	6	9	4	3	8	8	5	2	1	54

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和 2 年	令和 3 年	過去 5 年間の増減数(率)
一般行政	40	41	42	43	46	45	5(12.5%)
教育	5	6	7	7	6	5	0(0.0%)
消防	-	-	-	-	-	-	-
普通会計計	45	47	49	50	52	50	5(11.1%)
公営企業等会計計	4	4	4	4	4	4	0(0.0%)
総合計	49	51	53	54	56	54	5(10.2%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

無し